第6回 仙台市水道事業基本計画検討委員会 議事録

- 1 日 時 平成21年12月4日(金)14:30~15:40
- 2 場 所 エルパーク仙台 セミナーホール 1・2
- 3 出席委員 太田正委員長、石橋良信副委員長、織田澤利守委員、小山かほる委員、 小林達子委員、谷田貝泰子委員
- 4 事務局 水道事業管理者、水道局理事、水道局次長、水道局次長兼業務部長、 給水部長、浄水部長、業務部参事兼企画財務課長、業務部参事兼業務課長、 給水部参事兼配水管理課長、総務課長、計画課長、浄水部主幹、施設課長
- 5 議 事
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ①パブリックコメントの結果について
 - ②仙台市水道事業基本計画(最終案)について
 - (3) 水道事業管理者挨拶
 - (4) 閉会

(1) 開会

〇事務局

ただいまから、第6回目仙台市水道事業基本計画検討委員会を開催いたします。本日でご ざいますけれども、西村委員、間庭委員よりご欠席との連絡をいただいております。

議事に入ります前に、前回8月28日の検討委員会以降、これまでの流れについて、確認させていただきます。前回の検討委員会で基本計画の中間案とパブリックコメントの実施方法などをお示しいたしましたが、それに対して委員の皆様からご意見、ご指摘をいただいたところでございます。皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、太田委員長、石橋副委員長ともご相談しながら中間案の修正を行ったところでございます。その修正した中間案を9月18日に開催されました仙台市議会常任委員会に報告をしております。なお、修正した中間案につきましては、前回の委員会でいただいたご意見を整理したものをあわせまして皆様に送付しております。その後、予定どおり10月6日から1カ月間、パブリックコメントを実施したところでございます。これまでの流れは以上でございます。それでは、太田委員長、議事の進行のほど、よろしくお願いいたします。

(2) 議事

- ①パブリックコメントの結果について(資料1-①、②)
- ②仙台市水道事業基本計画(最終案)について(資料2)

〇太田委員長

当委員会も今回が最終回ですが、早いもので、昨年の11月、ちょうどリーマン・ショックが世界を襲った大きな時代の変化の中で、委員会での検討を開始しました。先ごろ8月末には、政権交代があり、我が国においても大きな変化の局面を迎えたことになります。このように、仙台市水道事業の内外をめぐる環境の変化の中で、ご審議をいただき、今後10年間の仙台市水道事業の基本的な方向性を取りまとめいただくということでございました。本日はその最終案をお諮りいたしまして、ご議論の末、確認をいただくことになっております。この基本計画というものが、こうした時代の大きな変化に十分に対応でき、今後10年間の礎となるようなものとして確認ができるということを大変喜ばしいことだと思います。本日も、引き続き忌憚のないご議論をお願いいたしまして、まずは事務局の方から、パブリックコメントの結果について、及び仙台市水道事業基本計画最終案について、それぞれご説明いただきたいと思います。

〇事務局

資料 1-①「パブリックコメントの結果概要について」をご覧ください。意見の募集期間は予定どおり 10 月 6 日火曜日から 1 カ月間行いました。パブリックコメントの実施の周知は、全戸配布の市政だより 10 月号、仙台市ホームページ、水道局ホームページにて行っております。そして、概要版と中間案そのもの、ご意見をいただくための様式をセットにして、

市政情報センター以下配架をしました。市政情報センター3カ所、各区案内窓口7カ所、市民センターは第5回検討委員会でのご意見を踏まえまして、57カ所に置かせていただきました。そのほか水道局総合受付、料金センター2カ所をあわせまして、以上70カ所で配架をしました。水道局ホームページにおいても中間案をダウンロードできるように公表をし、約900アクセスあった次第でございます。パブリックコメントの意見の提出方法は、中間案とセットにした専用の様式で、ホームページのほか、郵送、ファクスで受け付けて行いました。結果、2通3件のご意見をいただき、それらは水質、水道料金、技術継承に関するものでございました。

続きまして、資料 1-②をご覧ください。いただいたご意見とその対応(案)について記 載しております。 意見No.1、水質についてです。 意見内容は、「福島県より引っ越してきたが、 仙台の水道水の塩素臭さに驚いた。他の都市部と比べたらまだよいのかもしれないが、塩素 臭さをどうにかして、杜の都らしいおいしい水道水にしてほしい」というご意見でした。 計画書最終案の 9 ページをご覧ください。(2)及び浄水処理の充実・強化に記載しておりま す「お客さまの声なども踏まえ、さらなる水質管理の充実に向けて取り組む必要があります」 ということで、取り組みの必要性を示しております。その上で、23ページをご覧ください。 (2)浄水処理の充実・強化において、お客さまの声を踏まえながら良質な水道水をお届けする ための水質目標などを独自に設定し、管理するなど、お客さまに快適に水道をご利用いただ けるよう、より質を重視した取り組みを進めてまいりたいということで考えております。資 料 1-②の後段ですが、「なお」以下を誤解のないように付記をしております。「水道水には 水道法に基づき、消毒のための塩素が添加されており、ご家庭の蛇口においても確保しなけ ればならない塩素濃度も規定されております。塩素濃度は、時間とともに低下するため、浄 水場などの塩素注入地点から近いご家庭と遠いご家庭では、塩素濃度に違いが生じることも ございます。今回いただいたご意見も参考とし、今後とも、水道局では気温その他の状況等 を勘案しながら、適切な塩素濃度の管理に努めてまいります」というように記載しておりま す。基本計画における対応については、中間案に記載済みですので、今後進めていきます、 より質を重視した取り組みの中で、塩素対策についても検討していきたいということで考え ております。

意見No.2、水道料金についてです。意見内容は「厳しい財政状況と施設更新を考えると、近いうちに水道料金の値上げは避けられないのではないか。その際には事前の PR が大切と思われる」ということで、計画書最終案の 38ページ、(2)財政基盤の強化をご覧ください。さらなる事業運営の効率化やコストの縮減を図ることで現行料金を維持できるように努めてまいりたいと考えております。続けて 32ページをご覧ください。(2)広報・広聴機能の充実の主な取り組みにおいて記載しておりますとおり、経営状況や今後必要となる施設更新など、そういったものを十分情報提供しながらお客さまへの説明責任を果たしてまいります。資料 1-②の 2ページにお戻りください。基本計画(案)における対応について、水道施設の更新需要の増大への対応や広報の充実については中間案に記載済みでございます。

また、さらなる事業運営の効率化、コスト縮減に努めるとともに、経営状況や水道料金など に関する広報を充実してまいります。

意見No.3、技術の継承についてです。意見内容は、「職員の構成からすると、数年以内にはその多くが定年を迎えるのではないか。技術の継承のための受け皿会社をつくり、後任者の指導をしてもらうのも一つの方法である」というものでございました。計画書最終案の17ページをご覧ください。17ページ(4)事業の運営体制において、水道技術の継承を図っていく必要性を記載しております。その上で38ページをご覧ください。38ページ(3)人材育成・技術継承の推進ということで、こちらの主な取り組みにもあります体験型研修施設の整備による技術研修の充実を図っていくこと、加えまして、隣の39ページ(1)広域化・広域連携の強化の主な取り組みにおいて、近隣水道事業者や民間事業者などの技術力向上に資する職員研修所の活用方法の検討などに取り組むことで、技術継承を進めてまいります。その際には、水道局内はもとより、民間事業者や退職者などと連携を図ってまいります。資料1・②の3ページにお戻りください。基本計画(案)での対応について、人材育成や技術継承の取り組みについては中間案に記載済みですが、今回いただいたご意見も踏まえまして、こうした取り組みを充実してまいりたいと考えております。

続きまして、計画書最終案の中で数カ所、補足説明をさせていただきます。

$(20 \sim - \circlearrowleft)$

施策の体系の「仙台市水道事業が直面する課題」でございます。20ページの課題と21ページの施策が同じような表現になっているということで、第5回検討委員会でご意見いただきましたので、課題と施策が明確にわかるように20ページに修正を施しております。

$(26 \sim - \circlearrowleft)$

こちらも第 5 回検討委員会でいただいた意見ですが、地震などハード面での対策に加えて、例えば新型インフルエンザなどの流行時にも水道事業の継続性を確保できるような体制づくり、こういったものを表現として入れ込んではいかがでしょうかというご意見がございました。こちら 26 ページの真ん中の体系図の上の段落、下から 3 行目でございます。「さらに応急給水、応急復旧などを迅速かつ的確に行いうる拠点整備や、災害をはじめとするあらゆるリスクを想定した事業の継続性を重視した体制づくりなど、施設整備と運用の両面から災害にも強い水道づくりを進めていきます」という表現に修正をしております。

$(38 \sim - \circlearrowleft)$

同じく第5回検討委員会でいただいた意見ですが、料金制度の見直しの方向性について、もう少し具体的な記述をするとよいのではないかということ、また、現段階では料金水準の議論をすることは難しいと思うので、料金そのものではなく、事業運営の効率化やコストの縮減に努めていくという姿勢を文章の中で強調していくことがよいのではないかというご意見をいただきました。(2)財政基盤の強化の説明文 1 行目にございます、事業運営の効率化やコストの縮減、こういったものを引き続き取り組んでいくということをこちらで触れさせていただいております。

$(41 \sim - \circlearrowleft)$

基本計画の策定経過となっております。今回新たに追加したページで、委員会名簿と委員会の開催経過を記載しております。

$(42 \sim - \circlearrowleft)$

長期経営目標一覧について、第5回検討委員会で示した中間案の中では、こちら2ページ分だけで記載をしていたのですが、見やすくするために3ページ分割いております。

(43 ページ)

「基本的方向性 3 お客さまの視点に立った事業運営」の長期経営目標も変更しております。 第 5 回検討委員会で示した中間案では、「水道サービスに対する苦情割合」を指標に設定していましたが、最終案では「お客さまの声の施策への反映」という指標に見直しております。 お客さまの視点に立った事業運営という観点から考えますと、一面的な苦情件数というより も、いただいたご意見を施策に反映して、その改善事例などをお客さまにフィードバックしていくことの方がより適切なのではないかということで変更しております。

(44ページ)

「基本的方向性 5 経営基盤の強化」でございます。累積欠損金比率、給水収益に対する企業債残高、いずれも平成 31 年度の目標が、第 5 回検討委員会で示した中間案では検討中という記載でした。こちら検討作業が進みまして、それぞれ 0%、3 倍ということで明記しております。

〇太田委員長

ただいまご説明をいただきましたように、第5回検討委員会で委員各位からお出しいただいたご意見、ご指摘を踏まえて、最終的な取りまとめの案という形で反映をしていただきました。なお、文案等につきましては、前回の委員会で正副委員長にご一任いただきましたので、私と石橋副委員長、両名で説明を受けた上で確認をしております。このような形で整理をしていただいた上で、市議会常任委員会へのご説明、パブリックコメントを経て、本日最終案をお示しているということでございます。ただいま委員各位から出していただいたご意見を反映させた箇所のご説明いただきましたが、そのこと以外も含めて、ご意見お願いをします。私の方からお聞きしますが、第5回検討委員会後に中間案を市議会常任委員会にお示しをしておりますが、議会からはご質問とかご意見とかあったのでしょうか。

〇事務局

市議会常任委員会には9月18日に報告したところですが、議員の方からコメントをいただいております。主だったところですが、「お客さま」という表現を計画内で使っていますが、水道という公共サービスの性格上、例えば一般会計の税金の負担で料金を少し安くするといったことも含め、お客さまという観点ではなく、市民という観点で事業運営を進めていただきたいという旨のご指摘がございました。また、現状と課題において、事業所の地下水の利用について触れておりますが、いずれ大口使用者の地下水利用が進むと、これまでの施

設整備といった投資に伴う料金負担において、公平性が損なわれるのではないか。また、地下水利用に関連し、地盤沈下の問題などもあり、水道だけでなく行政施策全体で考えていくべきというご指摘をいただいております。

〇太田委員長

私がここでコメントする性格のものではございませんが、議会からのご意見、ご指摘いた だいた内容はもっともであると思います。委員の皆様からご意見ございますか。

〇石橋副委員長

最終回ですので、計画書全体を通しての印象ですが、厚生労働省「水道ビジョン」において、「安全」「安心」「持続」といった観点が掲げられておりますが、本計画書においては、「安全」「安心」は記載されておりますが、「持続」という点が少ないと思いました。

〇太田委員長

本日のご意見の取り扱いについてですが、議会、それからパブリックコメントを経て、最終案ということで提示をいただいておりますので、記載内容に誤りがあるとか、あるいはこの部分については適切ではないとかといった、特別なご指摘がなければ、基本的にはこの内容でご了解いただけると幸いです。

〇石橋副委員長

私も、そのような取り扱いでよろしいかと思います。

〇太田委員長

委員の皆様にご承認いただけるならば、本日いただいたご意見なりご指摘は、議事録の中で示していただくことにしたいと思います。本文自体に、先ほど申し上げたような重大な問題点等のご指摘がなければ、本日の委員各位のご意見なりご指摘は議事録という形でとどめさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。何分にも本日が最後でございますので、そのような取り扱いでよろしくお願いいたします。

〇小林委員

言葉の表現なのですが、22 ページ、主な取り組みの「水道水源流域における諸開発などの抑制」において、第5回検討委員会で提示いただいた中間案では「水道水源流域の無秩序な開発の抑制や水源涵養林の育成・保全などについて、国、宮城県などに働きかけていきます」という具体的な記述でした。最終案では「水道水源の水質汚染・汚濁を防止するための施策強化などについて、国、宮城県などに働きかけていきます」というように表現が修正されております。

〇事務局

実際に取り組みの内容について、変更はございませんが、表現をほかの取り組みとある程度合わせるという意図で修正してございます。なお、水源流域における開発行為は、昨今の経済情勢から、新たな動きが出てきていない現状もございましたので、ほかの主な取り組みとのレベル合わせも含めて、このくらいの表現にしたというものでございます。

〇小林委員

取り組みの内容は変わらないということですか。

〇事務局

そうです。今後も引き続き、例えばゴルフ場などの水質に影響を及ぼす可能性のある施設 が水源流域にできる場合は、事前に水道局も含めて協議をすることになっておりますので、 ご心配はございません。

〇小林委員

38 ページ(2)財政基盤の強化にある料金制度の見直しについてです。負担の公平性といった観点から見直しの方向性を検討していくという点について、少しご説明願います。

〇事務局

まず、「経営の安定化や負担の公平性といった観点から」という表現を使っておりますが、補足いたしますと、現状と課題でも述べましたように、水道の費用の大部分は水の使用量にかかわらず発生する固定費が 90%以上を占めております。実際、その固定費を全部基本料金で回収いたしますと、一般のご家庭の料金が高くなってしまいます。また、使用水量に応じて負担いただく従量料金については、使用すればするほど単価が高くなる逓増制というものを採用しております。冒頭、市議会常任委員会での話をしましたけれども、大口使用者による井戸水使用が進むと、これまで投資してきた固定費の回収がなかなか難しくなってしまいますので、今後の維持管理の時代に向けて、固定費を安定的に賄えるような料金制度にする必要があります。これが経営の安定化という観点です。加えて、負担の公平性については、使用水量が多くなればなるほど単価が高くなるという逓増制は、水需要が伸びていた時期に水需要を抑制することと、一般のご家庭の料金をできるだけ低廉なものにするという政策的な配慮により設定されました。水需要が落ち込みつつある近年においては、大口使用者の方により多くの負担を求めるというのは根拠に乏しいことから、公平な費用負担のあり方を水需要の現状を鑑みながら検討していくという趣旨で記載しております。

〇小林委員

市民から見ると、意味がわからないだろうなと思います。

〇事務局

今の料金体系が決まった昭和 40 年代は高度成長の時代で、水需要が伸びている時代でした。したがって、水需要を抑制するような料金体系をとらないと、ダムを建設しなければならないような状況に仙台はございましたが、新たな水源開発は料金の高騰につながってしまうということで、水需要抑制型の料金体系を仙台も含め全国的に採用されてきました。しかしながら、近年は、節水型のトイレや洗濯機が普及しはじめ、家庭における水需要が減少してきております。また、先の説明にもございましたとおり、大口使用者の方は、ろ過技術の進展や昔に比べると初期投資が伴わない井戸水に、水道から転換している事例も出てきております。一方で、水道施設は30年、40年を使うことを前提につくっておりますので、今までは大量に使用する方に水道料金という形で費用を負担していただいていたわけですが、そ

の方が井戸水使用に転換されないようにする必要もございます。先ほど申しましたように、需要を抑制するために固定費を従量料金で負担していただいて、多く使っている方に多く負担していただくことで抑制を図ってまいりましたので、全国的に進む水需要の減少傾向も踏まえ、今後の水需要減少の時代に適合した料金体系を検討することも、課題であります。仙台市におきましても、平成 20 年代の半ば以降には人口減少に転じるということが想定されていることも踏まえ、今後 10 年間で水道料金について考えていくことを、この計画に盛り込んだ次第でございます。

〇小林委員

現段階で、具体的な料金体系は決まっていないわけですか。

〇事務局

決まっておりません。仙台市においては、現在のところ、人口は微増しておりますが、既に減少局面に入った、例えば北九州市などでは料金制度の見直しを行ったところで、仙台市においても、近いうちにそのような検討が必要になりますので、今後検討を開始しようということでございます。

〇事務局

補足いたしますと、値上げを含めて、料金制度そのものの抜本的な見直しは、今後 10 年間お願いできる環境にはないだろうという認識でおります。また一方で、ご説明申し上げましたように、特に、大口使用者にとっては、現在使えば使うほど高くなるという料金体系になっておりまして、なかなか需要喚起ができるような料金体系になっておりません。料金制度の検討が進んでいる事業体では、逓増制の見直しも始まっております。仙台市においても、大口使用者の方に使うのをやめていただくのではなくて、より使っていただくことによって、一般の家庭の方々にもメリットが生じるような料金体系を、今後 10 年間で構築できるのではないかといった趣旨で、一つの見直しの方向性をここで書かせていただいたというものでございます。さらに、値上げなどをお願いできる環境にはない中で、従量料金と基本料金の組み替えの中で何とか全体では値上げにならないような方向での料金制度の見直しが可能かどうかの検討を行っていかなければならないと考えております。

〇小林委員

わかりました。

〇太田委員長

最終案の17ページをご覧ください。料金水量の推移について、平成10年度を100とすると、全体では95.6とほぼ横ばいですが、うち大口使用者の料金水量は随分下がっています。一方、11ページをご覧いただきますと、先ほどから事務局がご説明されているとおり、最大稼働率が平成20年度で74.9ということで、以前に比べかなり余裕が出ており、一時期は9割以上の最大稼働で、非常に難しい運転管理をしていたことがわかります。このことから、以前は、大口使用者にはもう少し水需要を控えていただくために、使えば使うほど料金負担が大きくなる、料金の仕組みをつくったわけです。それにより、大口使用者には当然経

済的な動機づけが働き、水需要の抑制に効果的な料金体系となったわけですが、それが現在では施設稼働の面においても余裕が出てきたということです。また、負担の公平性という観点からすると、先ほどの 17 ページの料金水量のグラフにおいて、大口使用者の使用水量がかなり急激な落ち込みになっていることから、自分が使った分の費用をお支払いいただくのが当然なのですが、実際上はかなり大口の方から小口の方に、ある種の負担の移行が行われているのではないのかということも指摘できます。しかしながら、どうしても小口の生活用水については価格保障も求められ、全て同じく負担をお願いするということになると、とても一般家庭において負担できる料金にはならないことから、政策的な配慮が求められたものと考えられます。これは仙台市に限ったことではなく、高度成長期で水需要が急増していたときに水源開発や施設整備が間に合わずに、需要を抑制する目的で設けた料金の仕組みが、少しずつ全国的に見直され始まりつつあるのだと思います。

先ほど石橋副委員長から、ご意見をいただきましたが、事務局よりコメントはございますか。

〇事務局

「持続」という表現についてですが、水道事業はいつまでも水道水を供給し続けるということを基本とした経営を図っていかなければならないことから、基本的方向性 5 の副題として、「持続可能な水道経営の実現」を掲げております。現在の個々に行っている取り組みが、持続する経営につながっていくことでございますので、今後も肝に銘じて事業に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

〇織田澤委員

パブリックコメントの時期が、民主党による事業仕分けの前に行われましたが、事業仕分けの後のタイミングでパブリックコメントをしていたら、より多くの意見をいただけたのではと感じました。意見数が2通3件ということで、100万人を相手にするサービスをされていて、これだけの関心にとどまるのかということを非常に愕然としました。ここで申し上げることではありませんが、市民の皆さんが自分たちで水道といったものを支えていくという気持ちを是非持ってもらえるような成熟した社会になっていったらいいなと思っています。今回のようなパブリックコメントのほかに、水道事業に気軽に意見できるような、仕組みがあると良いと思いました。事業仕分けでは、下水道のように地方への移管とはなりませんでしたが、何か影響等がないのでしょうか。

〇事務局

お客さまの意見を伺う仕組みですが、水道局では3カ月に1回、広報紙「 H_2O 」を市政だよりと一緒に各戸配布しております。「 H_2O 」にはアンケートはがきをつけておりまして、3,000から4,000通ぐらい1回につき返信されてきており、最近多い意見に、クレジットカード払いの導入などがございます。また、水道事業の場合、市町村による経営を基本とするということが水道法で定められておりますので、国とか県とかではなくて我々市町村が経営の主体となって行われており、市民の皆様に支えていただくとともに、一方で、電気、ガス、

通信といったサービスと同じように、料金をサービスの対価として払っているのだから、よりサービスを良くすることや、料金を安くすることを望む意見が、最近特に多くなってきていることから、皆様の水道事業という視点でのPRの必要性も感じているところでございます。

〇事務局

加えて、水道事業が事業仕分けにおいて、下水道のように地方移管とならなかったのは、 水道はほとんど普及が終わったというのが一つ背景にあるものと思います。

〇小山委員

料金体系についてですが、小林委員がご指摘のように、計画書最終案での記載内容ではよくわからないというのが私の感想です。第5回検討委員会においても、料金制度の見直しについて、もう少し具体的に記載するのが良いのではという意見と、料金そのものではなく、事業運営の効率化やコストの縮減に努めていくという姿勢を強調していくと良いのではという意見がありました。それに対し、第5回委員会意見とその対応をまとめた資料では、「料金水準や体系のあり方については今後の水需要の動向や施設の更新、耐震化などの事業規模なども見極めながら次期計画期間中に見直しの方向性を検討していきたい。なお、事業運営の基本的な考え方としては、今後とも施設の更新など、必要な事業を着実に進めていく一方で、経営効率化の努力によりより低廉なコストでお客さまに水道水をお届けするということに変わりはない」としており、計画書最終案の37ページ、38ページを読みますと余り変わっていないように見受けられます。現在の記載内容では、パブリックコメントにもありますように、水道料金はこれからどうなるのかという質問は出てくるのではないかなと思います。

〇事務局

第 5 回検討委員会において、37 ページの料金制度の見直しについて、より具体的な記載を求める意見と、現段階では料金そのものではなく、事業運営の効率化やコスト縮減に努めていくという姿勢を強調していくことを求める意見がございました。第 5 回検討委員会では、例えば 37 ページの上から 3 段落目の「より効率的な事業運営を図り」という表現で終わっておりましたが、より低廉なコストでお客さまに水道水をお届けしていくことを強調する意図で、第 5 回検討委員会での「コストの縮減に努めていく」という表現を追加しております。同じく 37 ページの(1)事業運営の効率化の説明文においても「事業運営の効率化」という表現だけでしたが、「コストの縮減」を追加するなど、38 ページ(2)財政基盤の強化においても同様の修正を施しております。

〇小林委員

パブリックコメント期間中、私も水道について皆さんに関心を持ってもらいたいと思い、 私どもの会員に呼びかけ、水道局まで伺って、計画書を説明していただきました。その際に 参加した方から口頭で出た意見もパブリックコメントに取り上げていただくという形にす るなどすれば、より皆さん意見を言いやすいのかなと思います。この計画書を見せられて、 パブリックコメントとかと言われると、見ただけで何を言えばいいのかわからないと思いま す。市民は関心がないわけではなく、水のことについては皆さん関心を持っていると思いますので、本当に平易な言葉遣いで書いていただかないとなかなか理解ができないので、今後計画を策定していくときには、是非易しい言葉遣いでわかりやすく具体的に表現していただきたいとお願いいたします。

〇太田委員長

その点は私も含め、ほかの委員の皆さんのご意見も同じだと思いますので、しっかりと受 けとめていただきたいと思います。パブリックコメントというのは、どうしても形式的にな り過ぎて、もちろん今までと比べればこういう形で意見が出されて、その意見に対してこう いう応答がされるという点はある意味前進していることですが、一般市民の方々からすると、 なかなか意見するには敷居が高いものと思います。仙台市は100万都市だからどのように意 見を募るのかを考えると、難しい面もあるかと思います。岩手県に人口4万人ぐらいの矢巾 町というところがございまして、現在仙台市と同じように水道ビジョンづくりを行っており、 ワークショップを開くなどして住民参加型により、直接市民の声を計画にのせていく工夫を しておられます。そのような取り組みは、全国的に見ても私の知っている限り矢巾町ぐらい しか把握しておりませんが、様々な条件により、同じことをできる、できないというのもあ り、また、水道事業の場合には非常に専門性が高い分野で、技術的な内容を一般の市民の方々 に理解してもらい意見を出していただくというのは難しいことだとも思います。しかしなが ら、住民の目線でそういう場を設けて、技術的で専門性のある計画に、住民の目線による意 見をうまく融合していくという努力というものが、水道の分野に限ったことではありません が、求められるものと思います。ただし、それは先ほど申し上げたように 100 万都市の仙台 でどうやるのという話が現実問題として出てきますから、そこのところが一にも二にも工夫 が必要ですし、難しい課題が生じてくるものと思います。今回結果として、意見が少なかっ たわけですが、事務局よりお話があったように、日常的な業務に対するいろいろなご意見は たくさんあり、出前講座などもおやりになっているということもありますから、そういう点 も含めてこれからの課題として、水道局としても受けとめていただければと思います。

〇谷田貝委員

冒頭の質疑にありました、議会とのやりとりで、お客さまなのか市民なのかというお話について、水道水は自分たちの生活に関わることであり、お客さまという立場で黙っていれば水道水を与えてもらうものではないものと思っています。パブリックコメントの件数からも、水道を他人ごとみたいに思われているのかなという感じがします。自分たちが飲む水のことだとか、環境問題とも関連する分野だという意識が、まだ市民には足りないものと思います。昨年 11 月の施設見学の際に、ダムや浄水場などを見学させていただいて、私はすごく勉強になりました。見学することで理解も深まると思いますので、地道に意識を広げていく取り組みを進めていただきたいと思います。川崎町の釜房ダムの方で、上流の地域の人と仙台市の人をつなぐ目的で、「水の未来フォーラム」を開催しましたが、一度に意識が高まるということではありませんが、地道な啓発活動をしていくことが必要だと思います。さらに、節

水意識の浸透で水需要はどうしても減っていくものと思いますし、一方で、環境的な側面から節水意識は必要だと思いますので、水需要の減少は仕方がないことだと思っています。最後に、44 ページで掲げる再生可能エネルギーの導入推進については、費用面で問題もあるかと思いますが、是非とも進めていただきたいと思います。

〇事務局

市民にとってお客さまという立場だけでなく、「私たちの水道」という意識も持っていただくための取り組みを、今回の計画の中でも掲げております。特に、水源は良質な水道水の一番の基本になる部分でございますので、例えば計画書最終案 33 ページにございます、お客さまとの協働による事業の推進ということで、既に毎年、釜房ダムの清掃を水道モニターの方々に呼びかけて行っておりますが、谷田貝委員が参画していらっしゃる環境分野のNPOといった関係団体とも協力しながら、「私たちの水道」なのだという意識を持っていただくための取り組みを、進めてまいります。

〇事務局

補足ですが、仙台市の小学生用の副読本でも水道を取り上げていただいているほか、市内の各浄水場を最寄りの小学生の方が、毎年見学に来ていただくなど、仙台に今後住んでいただける小学生の方にまず興味を持っていただくというような取り組みもやっております。また、水質や防災に関する出前授業も行っておりますので、谷田貝委員がおっしゃるように地道に取り組んでまいります。

〇太田委員長

今までのご議論を踏まえますと、7ページに仙台市のまちづくりとの関係が掲げられております。水道の分野だけで自己完結するというだけではなくて、都市の基盤、しかも水道事業はライフライン中のライフラインという位置づけですので、水道事業自体は都市計画事業の対象では法体系上はないのですが、例えば下水道と関係するように、使った水を流すのが下水道であれば、そのもとになる使う水というのは基本的には水道水ですので、まちづくりの中で都市を支える最も基盤となる事業だということです。したがって、まちづくりの視点からも、水道というのは市民のためになくてはならない施設、事業という位置づけになるものと思います。そのほか仙台市としても、日常の中で市民の方々との接点づくりというものは進めておられると思います。そのご努力にさらに積み重ねて、この委員会の中で出たご意見を是非受けとめていただくということでお願いをしたいと思います。

〇石橋副委員長

今まで議論にあったことですが、やはり市民の方々に理解してもらうということが一番大切なことだと思いますので、毎年6月の水道週間などの機会を通じて、広報活動をしっかりと続けていただきたいと思います。先ほど浄水場などの施設見学の話がありましたが、実際に小さな模型などを使って見せるなど、何かしら目に訴えかける取り組みを通じて、より理解してもらい、広報を充実していただければと思います。

〇太田委員長

一通り、ご意見をいただいたところです。先ほど申し上げたように、本日のご意見は、最終案の本文中に具体的に文言として織り込むということはなかなか難しいということでご理解いただければと思いますが、議事録として委員の方々のご意見については記録していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〇一同

異議なし。

〇太田委員長

このたびの検討委員会を通じ、大変貴重なご意見をたくさんいただくことができ、今後 10 年間の仙台市水道事業の基本的な方向性を、本日最終確認いただくことになりました。この基本計画に基づく実際の事業計画というものも、策定されることとなりますので、実際の事業の推進の中で、委員の皆様のご意見というものがこの基本計画を通じて具体的に反映されていくということになるものと思っております。その上で、この基本計画が絵にかいたもちに終わらないよう、着実に計画を推進し、しかも一方向的に行われるだけではなくて、市民の方々の評価をいただきながら、さらに内容を高めていけるような仕組みを構築していくことを強くお願いを申し上げたいと思います。それでは、1年以上にわたりましたけれども、非常に重要なご議論をたくさん賜りまして、ここに基本計画最終案ができたということを全体で確認させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

〇事務局

太田委員長からコメントいただきましたが、本日の議事録は事務局で責任を持ってつくらせていただきまして、委員の皆様に後日、ご確認をいただいきたいと思います。いずれ本日の資料とあわせて議事録もホームページで公開をいたします。

(3) 水道事業管理者挨拶

私から最後のご挨拶をさせていただきます。委員長の太田教授、副委員長の石橋教授をは じめ委員の皆様におかれましては、1年以上に及び計 6 回の委員会と施設視察に、大変お忙 しい時間を割いていただきましてご参加を賜り、本当にありがとうございます。かつ、貴重 なご意見等を賜りましたこと、厚く御礼申し上げる次第でございます。さて、私どもの水道 事業を取り巻く環境は、第1回の冒頭で申し上げたとおりでございますが、この1年間で、 委員の皆様のご指摘にもございましたとおり、急激に様変わりしてきている感もございま す。私どもの仙台市におきましても、ただいま、市全体の総合計画の見直しに着手いたした ところでございまして、この中においても、今後の人口減少時代にどう的確に対応していく という点がポイントになってくるものと認識しているところでございます。私どもの水道事 業にとりましても、これまでの拡張を前提とした事業運営からの転換を、より強く図ってい く時代だろうと考えているところでございます。こうした中にありましても、市民生活に最 も身近なライフラインとしての使命、これをいかに果たし続けていくかということ、そして そのために次の10年で我々が何をなすべきかを考え、計画を策定していくことが今回の基 本計画の大きな目的だったろうと考えているところでございます。これまでの検討委員会の ご議論を幾つか振り返らせていただきますと、まず今後とも公共が責任を持って事業運営に 当たっていくべきであるといった必要性をご指摘いただいたところでございますし、また、 安定・安全・信頼が求められている水道事業に携わる者としての、事業運営の原点に立ち返 るとともに、水道事業が果たす信頼や責任を再確認するべきだと、こういったご意見をいた だいているところでございます。また、広域的な観点からも、水道事業の分野におきまして も仙台市が果たすべき役割についてご指摘をいただいたところでもございますし、本市の将 来的な水道事業のあり方を展望する際、東北の中枢都市、仙台都市圏の中核都市としての責 任をより自覚しながら、他の事業体との連携を強化し、宮城県内を初めとする東北地方の水 道事業のレベルアップに貢献していくべきであるというご意見もいただいたところでござ います。また一方で、今後の検討課題として、本日も随分ご指摘をいただいたところでござ いますが、水道料金についてのご指摘をいただいたところでございます。仙台市の一般家庭 における水道料金は、いまだ大都市の中では比較底高い水準にあり、料金を少しでも低廉な ものにしていく努力はもちろんのことでございますけれども、今後の水需要の動向や施設の 更新、耐震化などといった事業規模について、なかなか今すぐにその方向性を決められる問 題でもない局面にございますが、こういった動向を見極めながら、この 10 年間の基本計画 の期間中には見直しの方向性を計画してまいりたいと考えているところでございます。これ 以外にも、委員の皆様からは、日ごろ組織の内部からはなかなか見えにくいような視点や問 題も含めまして、さまざまな示唆に富んだご指摘、ご提言をいただいたわけですが、こうし たご意見、ご提言等をそれぞれ十分に踏まえさせていただきながら、年度内にこの最終案を もとに計画策定に向けて最後の詰めの検討を行ってまいりたいと考えております。先ほど、 委員長からのお話にもございましたとおり、この計画書に書いていないさまざまな議論の内 容につきましても日ごろの事業運営の中で十分に検討させていただき、実現させていきたい と考えているところでございます。最後になりますが、改めて委員の皆々様のこれまでのご 尽力に心から感謝を申し上げまして、ご挨拶といたします。本当にありがとうございました。

(4) 閉 会

それでは、これにて第6回仙台市水道事業基本計画検討委員会を終了いたします。皆様、 お疲れさまでございました。改めまして、1年間、大変ありがとうございました。

以上